

令和6年度第1回知立市障害者地域自立支援協議会 議事録

会 議 名	令和6年度第1回知立市障害者地域自立支援協議会		
日 時	令和6年9月26日（水） 午後2時～午後3時40分	場 所	知立市中央公民館 1階 大会議室
出 席 者 （ 敬 称 略 ）	○委員 後藤 恵子 愛知県衣浦東部保健所 課長補佐 中森 琴美 刈谷市立刈谷特別支援学校 小学部主事 神谷 利男 知立市身体障害者福祉協議会 会長 永井 淳子 知立手をつなぐ育成会 顧問 都築 元直 NPO 法人かとれあ福祉ネット 家族交流会かとれあ会 代表 中嶋 宇月 知立市聴覚障害者協会 会長 横井 宏和 知立市社会福祉協議会 事務局長 橋本 喜己 社会福祉法人 けやきの会 理事長 成瀬 正孝 特定非営利活動法人 Ami 施設長 阿部 陽子 (株)てるテル 事務長 二宮 敬之 知立市 教育委員会 学校教育課 指導主事 鈴木 康仁 特定非営利活動法人ジェイアンドビー 代表理事 三浦 康裕 医療法人成精会 刈谷病院 精神保健福祉士 大久保 みどり 刈谷公共職業安定所 所長 近藤 雅明 愛知県刈谷児童相談センター センター長 拮石 千穂 知立市保険健康部健康増進課 課長 以上18名 ○事務局 瀬古 俊之 福祉子ども部長 川端 淳嗣 福祉子ども部福祉課長 林 稚佳子 福祉子ども部福祉課長補佐兼障がい福祉係長 澤田 圭佑 福祉子ども部福祉課障がい福祉係 主査 尾崎 千尋 福祉子ども部福祉課障がい福祉係 主事 大場 恵子 知立市社会福祉協議会 相談支援専門員		
欠 席 者 （ 敬 称 略 ）	三浦 康裕 医療法人成精会 刈谷病院 精神保健福祉士 加藤 則子 愛知県安城特別支援学校 小学部主事 加藤 浩一 知立市民生・児童委員連絡協議会 監事 以上3名		
1. 開会			
2. 議題			
(1) 知立市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の進捗状況について			

※事務局より説明

●第6期障がい福祉計画進捗（資料1）

●部会 R5 実績 R6 実績・予定（資料1ー2）

・実績、部会の内容や予定について説明

（会長）

事務局の説明は終わりましたが、質問、ご意見があればお願いします。

（鈴木委員）

就労移行支援については、障害者のサービスというだけでなく、一般の方々がお仕事に就く中で病気になってしまった後再度職場に復帰したいという方も使われますので、ワーキング部会あるいはその他の部会でも話題にさせていただき、そういった方々も利用しやすいように、一般企業に復帰するためのひとつの策であるということも含めて事業展開していただくようご検討いただきたいと思います。

（事務局）

休職中に使われるサービスとしては、復職支援としての就労移行支援のみでなく、自立訓練や生活訓練というサービスを使われている方もいらっしゃいます。現在、休職中に使われる支援は本市でも5名程度実績があります。

（永井委員）

就労移行支援を行う場所というのは、こういった訓練を行っていくのですか。訓練とは具体的にこういった事業所があるのですか。

（事務局）

知立市には、わい YOU ほーぷという就労移行支援事業所が1つございます。事業所の指導の中で直接事業所の方とお話させていただいたんですけども、まずは働くことがどういうことかということから分かりやすく手順に沿って説明して、就職活動をより丁寧にフォローしている様子でした。もちろんエントリーシートの書き方なども支援の中に入ってくるといいますし、実際に職業を選択して次の会社訪問の支援もされていると聞いております。就労移行支援は就職活動支援というように読み替えていただければ分かりやすいかと思います。

（永井委員）

第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の中にある勉強会は令和6年度どこで実施してくれるのでしょうか。

（事務局）

実際に介護保険施設を活用する方法などの勉強会を、また別途企画させていただけたらと思っております。こちらに記載の部会の中では特に検討はしておりません。

（永井委員）

この福祉計画の中で草案の中では「検討していきます」だったところを「実施します」という言葉にあえて変えていただいたところですし、私たちにはどういうふうに勉強会を行ったらいいのかわからない部分が多いものですから、ぜひこれは市が主体になって介護保険等の施設に呼びかけていただき、こういった展望があるのかということぜひ勉強させていただく機会がほしいです。

（鈴木委員）

介護保険を利用できる方はかなり重たい状態、体が動かない状態の方が介護保険の対象とな

りますが、障害福祉は仕事ができる方も利用できるということになりますので、65歳以降も介護保険だけでなく障害福祉サービスを利用する可能性も大変高くなっております。そういったところも含めて考えていけるといいということと、この勉強会にあっては知立市で地域生活支援拠点をどう機能させていくかというところが大変大きなポイントになるかと思います。

（２）日中サービス支援型共同生活援助の事業報告の評価方法について

※事務局より説明

●GH 協議会の評価のための報告書例（資料２）

・株式会社ビジョナリーについて、日中サービス支援型共同生活援助事業報告・評価シートについて説明

（会長）

事務局の説明は終わりましたが、質問、ご意見があればお願いします。

（永井委員）

事業所側が事業報告・評価シートを記入してそれが本当かどうかというのをどこで誰が判断するのかなと、抜き打ちで見に行かなければ分からないし、実際の評価ってこの紙面だけでできるのだろうかというのがとても心配なところです。

（鈴木委員）

過去に日中サービス支援型グループホームの評価について検討する機会がございましたが、ある市においては、評価を紙面で行うだけでなく現地の見学なども行って合わせて評価をしているところもありました。あるいは、これを一回提出しただけではなく、事業者記入欄の内容が不鮮明であった場合、記入が不十分であった場合にはもう一度提出させるところもございました。

（事務局）

次回の自立支援協議会までに調査する方法につきまして事業者の方とも相談しながら、日々の支援にご迷惑にならない程度に考えてやっていきますので、また相談させていただきたいと思います。例えば、自立支援協議会の前後の時間で直接ビジョナリーの NOIE 知立という事業所をご覧になりたいという方はどのくらいいらっしゃいますか。

（永井委員）

実際にどういうふうに生活されているか見たいですので、そういった機会を作ってくださいるのであれば参加したいです。

（事務局）

基本的に事業所の運営に関して指導できるのは愛知県になりますので、人員配置が適当にできているかどうか、食材料費が過大に請求されていないかどうかというのも、障害福祉サービスを指定する権限のある自治体が行っております。情報公開という面ではご協力いただける場面があるかと思いますので、こういったことをお知りになりたいかというところを詳しくお聞かせいただいて、その情報提供は可能かなと思います。

（永井委員）

重度の障害の方は中々自分で訴えるということができないので、満足しているかどうか判断が難しいです。知立に展開している事業所にそういったことがないか見守りたいです。

（事務局）

例えばこの協議会の前の時間を使って、ご希望のある方になってしまうと思いますが、見学に行ってお話をしてもいいかと思ひますし、やり方は色々あるかと思ひますので、もしこれにご協力いただける方がいらっしゃいましたらまたご協力いただければと思ひますので、引き続きよろしくお願いいたします。

（３）個別事例の検討について

※知立市情報公開条例第7条第2号に規定する情報に当たり得るものに該当するため非公開

3. 閉会

（事務局）

今日は長時間にわたりまして御議論いただき、ありがとうございました。以上をもちまして令和6年度第1回知立市障害者地域自立支援協議会を閉会します。